去从强兴上就到盐市西杰田民山事

	い届け		都□道 府□県			□市□区□町□村	選挙管:		会委員:		年	月	-
フリ	ガナ							生	年 月	日		性	別
氏	名	姓			名				年	月	日	□男	□女
署 ②必す	名 [『] 自署)				'								
本	籍			□都□i			□郡□市					□町□]区
変更	が生じた	年月日				年	月	日					
変更	[があっ]	た事項											
		新	 住 (外国語表)	所 長記)		Nam Add:							_
	その 国名	管理委員会 まま転写し を含め正確	て宛名とし に枠内に書	紙等を送付 て使用しま いてくださ	(すので、 い。また、								
住所□氏	その 国名 (フリガ	まま転写し を含め正確 の上には、 新 住 カタカナ	て宛名とし に枠内に書 氏名を忘れ 所	紙等を送付 て使用しま いてくださ	(すので、 い。また、		□州 □省			県郡		一市	
所	その 国名 (フリガ 旧氏 ご (新た) 委員: (工在留)	まま転写 を含め上には カナ 名 在が 展 イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ	て宛名としに枠内に書 氏名を忘れ 所記 の緊 急 要 発 発 を 連 終 先 を	紙等を送付 て使用しま いてくださ ずに書いて 格先を等を「 変更した	さすので、 い。また、 ください。/ 名 住所以夕 で登領) こことに		□省 欄に記載 (以外の送付	先」欄(の緊急連の記載を	郡 『絡先に む変更		て選挙	
所	その 国名 (フリガ 旧氏 ご (新た) 委員: (工在留)	まをの上 新ター姓 留送緊外 かた在留 は 住ナー は は は かん は は かん かん は ない かん	て宛名としに枠内に書 氏名を忘れ 所記 の緊 急 要 発 発 を 連 終 先 を	紙等を送付していてずに書いては書いてのでは書いる。 おおり おおり おおり おおり おおり はい かい	t o o で、い。また、ください。/ 住所以夕 全韻)に たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば、 たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば たまれば とまれば とまれば とまれば とまれば とまれば とまれば とまれば とまれば とまれ	国トの送付先」相当の送付先」相当の送付先」を	□省 欄に記載(以外の送付 て選挙管理 e	先」欄(の緊急連の記載を	郡 『絡先に む変更		て選挙	

	電話番号(※)	FAX番号(※)	メールアドレス
連絡先			

注 意

- 1 「氏名」欄には、戸籍簿に記載された氏名(氏名を変更した場合は新氏名)を正確に書いてください。
- 2 「署名」欄は、必ず自分で書いてください。
- 3 「変更があった事項」欄は、該当する□に√をつけてください。
- 4 「新住所(外国語表記)」欄及び「新たな住所以外の送付先」欄は、当該地域内の郵便において通常用いられている外国語文字で書いてください。ただし、国名については英語(漢字表記が一般的な国・地域においては漢字)で書いてください。
- 5 「新住所 (カタカナ表記)」欄は、新住所の属する行政区域名をカタカナ (漢字表記が一般的な国・地域に おいては漢字)で書き、該当する□に√をつけてください。
- 6 投票用紙等の受領先を住所から在留届の緊急連絡先へ変更する場合は、「住所以外の送付先」欄の「新た に在留届の緊急連絡先を「住所以外の送付先」欄に記載」の□に√をつけ、「新たな住所以外の送付先」欄 に在留届の緊急連絡先を書いてください。
- 7 在外選挙人証の「住所以外の送付先」欄に在留届の緊急連絡先が記載されている場合において、在留届の 緊急連絡先を変更した場合は、「住所以外の送付先」欄の「在留届の緊急連絡先を変更したことに伴い、「住 所以外の送付先」欄の記載を変更」の□に√をつけ、「新たな住所以外の送付先」欄に在外公館に届け出た 変更後の在留届の緊急連絡先を書いてください。
- 8 投票用紙等の受領先を在留届の緊急連絡先から住所へ変更する場合は、「住所以外の送付先」欄の「「住所 以外の送付先」欄の記載を抹消」の□に✓をつけてください。
- 9 「交付の方法」欄には、記載事項を変更した後の在外選挙人証について、郵便事情等により選挙管理委員会から郵便で交付を受けることが困難な場合で、本届出書を提出した領事官から直接に又は領事官からの送付によって受け取ることを希望する場合に□に√をつけてください。

特記事項	